

番号：170153

国名：ブルキナファソ

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム

案件名：ゴマ生産支援プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月下旬から2017年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50 M/M、現地0.67 M/M、合計1.17 M/M
- (3) 業務日数：準備期間 派遣期間 整理期間
5日 20日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
 - (2) 見積書提出部数：1部
 - (3) 提出期限：5月10日(12時まで)
 - (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
- 提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月23日(火)(12時まで)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

- ③語学力 18点
 ④その他学位、資格等 18点
 (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ブルキナファソ／全途上国
語学の種類	仏語又は英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人および個人は本件への参加を認めない。
 (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ブルキナファソでは、ゴマは農村部において伝統的に栽培されてきた。耐旱性が比較的強く、土地が痩せていても育つため、多くの農家で栽培されている。粗放栽培が主であるため、種子は自家採種したものを利用することが現状である。一般的に、国内におけるゴマの需要は少なく、家庭ではソースの材料として利用する程度である。加工分野においても、零細な規模でのゴマを使ったビスケットや搾油程度で、市場で取引される量も僅かである。このため、2000年代前半までのゴマの国内総生産量は、10千～20千トン／年程度で推移していた。しかし、近年ブルキナファソの輸出産品として重要な位置付けとなっている綿の国際価格が下降を続けており、換金作物としての価値が相対的に低下してきたため、これに代わる輸出作物及びそれら輸出作物の多様化という観点から、政府がゴマを含む油糧作物・種子の振興を勧めてきた結果、次第にその生産面積と生産量が増加してきた。特に、2008年以降は生産量が急増しており、輸出総額の3位を占め（ブルキナファソ統計人口院（INSD）2008）ブルキナファソの経済にとってその重要度が高まってきている。

ブルキナファソは2010年2月に「持続的な開発及び成長の加速化戦略文書（SCADO）」を策定し、農業セクターを成長加速化のための優先セクターと位置付けている。更に、ゴマを含む油糧作物は国際市場への輸出可能性の高い産業として注目されており、ブルキナファソ政府はゴマ産業を強化することを目的とする技術協力プロジェクト「ゴマ生産支援プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請した。

これを受け、JICAは2014年7月から2019年10月までの5年間の予定で協力を実施している。（実施方法は業務実施契約と直営の混合）

今回の中間レビューでは、本プロジェクト協力期間の中間時点となる2017年6月に、既存PDM及び活動計画に基づきプロジェクトの投入実績と（目標）達成度を調査・確認し、問題点を整理するとともに、プロジェクトチーム、ブルキナファソ側関係者ともに評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、分析・評価するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況及び評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、他の団員が作成する報告書（案）を含めた、中間レビュー報告書（案）を取りまとめる。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017 年 5 月下旬～6 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文、仏文もしくは英文）、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エジプト側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文、仏文もしくは英文）を作成し、案件担当にメールにて提出する。
- ④国内で収集可能なデータを整理・分析し、それらの現時点の既存情報に基づき、合同中間レビュー報告書、中間レビュー調査報告書の記入作業を予備的に行う。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2017 年 6 月上旬～6 月中旬）

- ①JICA ブルキナファソ事務所等との打合せに参加する。
- ②本プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの実施手法および評価グリッドについて説明を行う。
- ③評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票をメールもしくはハードコピーで面接時に回収、整理するとともに本プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びブルキナファソ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（和文、仏文もしくは英文）を作成する。
- ⑥調査結果や他団員及びブルキナファソ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文、仏文もしくは英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー報告書（案）（和文、仏文もしくは英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえ

て同案を修正し、最終版の作成に協力する。

- ⑧協議議事録（M/M）（仏文もしくは英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果を JICA ブルキナファソ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017 年 6 月中旬～6 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文、仏文もしくは英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）（案）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）の全てとする。

- （1）合同中間レビュー報告書（和文、仏文もしくは英文）
- （2）中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文、仏文もしくは英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空賃については、日本-パリ、パリ-ワガドゥグを計上してください。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は、2017 年 6 月 3 日～6 月 22 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に約 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち本業務従事者のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) ゴマ栽培（JICA）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 評価分析（コンサルタント・本公示）

その他、現地では状況に応じて、プロジェクト専門家、JICA ブルキナファソ事務所担当者が調査に同行します。

③便宜供与内容

JICA ブルキナファソ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じ JICA ブルキナファソ事務所にて英仏通訳を備上します。

オ) 現地日程のアレンジ

現地調査開始時の関係機関訪問については JICA がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①案件概要

案件の概要は、ウェブサイト上で公開されています。

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1300485/index.html>

②本業務に関する以下の資料を、JICA 農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム (TEL:03-5226-8435) にて配布します。配布をご希望の方は、ご連絡ください。

- ・プロジェクト事業進捗報告書（2016年2月）
- ・業務実施契約（第1期）業務計画書
- ・業務実施契約（第1期）プロジェクト事業進捗報告書（2016年12月）
- ・業務実施契約（第2期）業務計画書

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA ブルキナファソ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて

活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。

③不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」

<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>

の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

④当該業務従事者は、仏語で業務をこなせることが望ましい。

以上